

就学援助等申請のお知らせ

福生市にお住まいで、お子さまが小・中学校に在籍し、一定の条件を満たす保護者の方に就学に必要な費用の一部の援助を行っています。このお知らせをよくお読みのうえ、お申込ください。

※受給を希望されない方も必ず受給希望調査票欄を記入のうえ、提出してください。
 ※小学校入学前に新入学学用品費の申請を行った方も改めて申請をしてください。
 ※毎年申請が必要です。

1. 就学援助を受けられることができる家庭

福生市にお住まいの小・中学校に通学されているお子さんの保護者で、次のいずれかにあてはまる方

- (1) 現在、生活保護を受けている方
- (2) 令和5年4月1日以降に生活保護の停止又は廃止を受けた方
- (3) 令和5年度又は令和6年度の市民税が非課税又は減免の方
- (4) 令和5年中の世帯全員の所得の合計額が認定基準額以下の方

〈援助を受けられる所得の目安の参考例〉

世帯人数	家族構成	年間総所得額 (持ち家の場合)	年間総所得額 (借家の場合)
2人	父又は母(35歳)・子(8歳)	約148万円	約225万円
3人	父(35歳)・母(35歳)・子(8歳)	約198万円	約282万円
4人	父(40歳)・母(40歳)・子(13歳)・子(8歳)	約249万円	約332万円
5人	父(40歳)・母(40歳)・子(14歳)・子(12歳)・子(8歳)	約293万円	約377万円

(注) 上記の金額は大体の目安ですので、家族構成・年齢・家賃等により相違があります。

2. 援助を受けられる主な費用

区分	新入学 学用品費 (令和6年4月入学)	学用品費 通学用品費	校外活動費 修学旅行費	教材費	卒業 アルバム代	新入学 学用品費 (令和7年4月入学)
小学校	54,060円	1年 13,230円 2～6年 15,500円	実費相当額	小学校 実費額 (3,150円上限)	実費	57,060円
中学校	63,000円	1年 25,040円 2～3年 27,310円	実費相当額	中学校 実費額 (4,050円上限)	実費	63,000円
対象学年	小学校 1年 中学校 1年	全学年	実施学年	全学年	小学校6年 中学校3年	未就学児童 小学校6年

※上記のほか、医療費(学校保健安全法適用疾病の治療に対する医療費)自己負担相当額、学校生活管理指導表
 文書費(食物アレルギー分に限る)実費額(3,000円上限)などが受けられます。

※福生市立学校では、令和6年度から給食費全額の公費負担を実施しているため、就学援助費からの給食費
 の支給はありません。福生市立以外の国公立学校に在籍しているお子さんの保護者の方は、実費負担が
 ある場合に限り支給します。(保護者負担がない場合には支給されません。)

※生活保護を受けている世帯は、新入学学用品費、学用品、教材費、医療費は社会福祉課から支給されます。

3. 申請書の提出期限・提出先

■提出期限：令和6年4月12日(金)まで

■提出場所：在籍している学校

※教育委員会教育部学務課学務・給食係<市役所二棟2階>でも申請書の受付ができます。

4. 就学援助費を希望される方へ

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費受給申請書の委任・同意事項について、よくお読みいただき、承諾の上、必要事項を記入して提出してください。

5. 申請書記入にあたっての注意事項

- 福生市立小・中学校に複数のお子さんが在籍する場合は、1の受給希望調査票で「希望する」に○印をし、2の受給申請書は学年が一番上のお子さんの申請書のみ記入してください。
下のお子さんの申請書の2受給申請書記入は省略できます。その場合、受給を希望する下のお子さんの申請書には1受給希望調査票に保護者氏名、児童・生徒の学校学年・組・氏名等を記入のうえ、希望するに○をし、2受給申請書の記入申請書欄に一番上のお子さんの学校・学年・組・氏名を記入して提出してください。申請書の提出がないお子さんは支給対象外となります。
- 振込口座は申請者名義の口座のみとします。お子さまが複数いる場合、同一口座でお願いします。
- 記入の際は4ページの「申請書記入の注意点」を参考に記入してください。

6. 証明書等の添付

令和6年1月1日現在福生市に住所を有していて、市都民税の申告をされている方は、収入を証明する書類を添付する必要はありません。次の方は、証明書の添付が必要となります。

※収入証明の添付がないと認定作業が行えないため、就学援助費を受けられませんので注意してください。

令和5年度又は令和6年度に生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた方	生活保護の停止・廃止の証明書(福祉事務所で発行)
令和5年度又は令和6年度の市・都民税が非課税又は減免で申請された方	令和5年度非課税証明書又は減免証明書(令和5年1月1日に住民登録していた区市町村の役場で発行)又は令和6年度非課税証明書又は減免証明書(令和6年1月1日に住民登録していた区市町村の役場で発行)
収入・低所得世帯で申請された方	令和6年1月1日に福生市以外の区市町村に住民登録があった方は令和5年分(令和5年1月1日～令和5年12月31日)の収入を証明する書類(令和6年度課税・非課税証明書、令和5年分源泉徴収票・令和5年分確定申告書の控え、令和5年分市都民税申告書の控え等)
賃貸住宅にお住まいの方	<u>住所・借主・貸主・契約期間・家賃額が明記してある契約書のコピー</u> 市営・都営住宅にお住まいの方は、市営住宅ならば「収入認定通知書」、都営ならば「使用料決定通知書」等最新の書類のコピー ※借主は申請者もしくは生計を同じくする方に限る。 <u>※契約書の添付がない場合、持ち家と同条件で判定処理を行います。</u>

7. 支給対象者の認定方法

年間総所得額(所得額とは、給与所得者では源泉徴収票「給与所得控除後の金額」欄の金額、その他の方では確定申告書「所得金額」の「合計」欄の金額)を基準に認定を行います。世帯員全員の所得の合算額で判断します。

8. 決定までのスケジュール

令和6年4月上旬

「令和6年度就学援助費・特別支援教育就学奨励費受給申請書」を学校で配布

※様式は福生市公式ホームページからダウンロードすることができます。

※申請の理由により添付書類が異なります。申請書を記入し、必要な添付書類（令和5年1月～令和5年12月の収入額がわかるもの、賃貸契約書の写し等）を準備してください。



令和6年4月12日（金）申請〆切
（申請書を学校に提出する期限です）

※教育委員会学務課学務・給食係でも受付します。（市役所本庁舎第二棟2階）
平日（月曜日～金曜日） 午前8時30分～午後5時15分



令和5年7月中旬（予定）
認定結果を郵送で通知します。

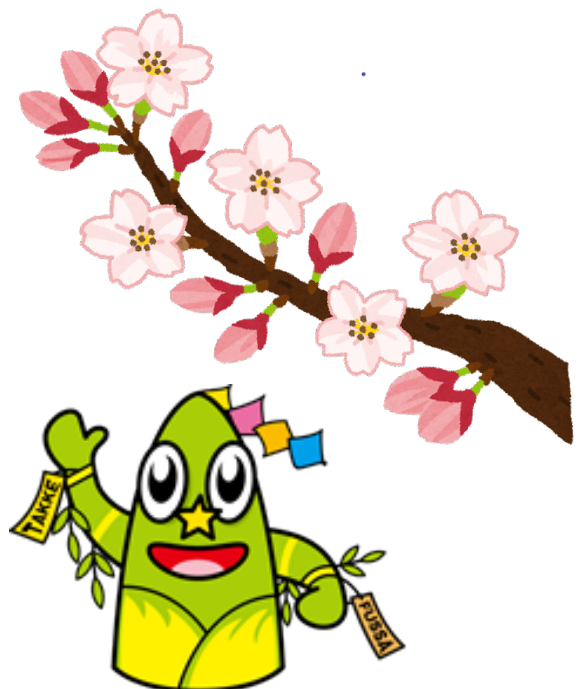


令和5年7月末日（予定）
認定された方には指定口座に学用品費等を振込みます。

問合せ先：福生市教育委員会 教育部

学務課 学務・給食係

（電話 042-551-1948）



1 受給希望調査票は全員記入してください。

令和 年度就学援助費・特別支援教育就学奨励費受給申請書

必ず記入してください。

記入の注意点
希望しない方も提出が必要です。1 受給希望調査票に記入のうえ、提出してください。

申請日 令和 年 月 日

1 受給希望調査票 (全保護者)

氏名	福生 太郎	学校	福生市立福生第一中学校 (中学校)	学年	1 年 1 組	氏名	ふりがな ふっさ じろう 福生 次郎
----	-------	----	-------------------	----	---------	----	--------------------------

2 受給申請書 (希望する方のみ記入)

1. 希望する 2. 希望しない
該当する数字に○印をつけてください。
1か2を選んで○で囲んでください。
「1希望する」を選んだ場合は、2受給申請書へ進み必要事項をすべて記入してください。
「2希望しない」を選んだ方はここで記入は終わりです。

小・中学校に在籍するお子さんが複数いる場合は、2番目からのお子さんの申請書は、1 受給希望調査票に保護者(学年が一番上のお子さん)の氏名を記入し、「1. 希望する」に○をしていただき、次の欄に一番上のお子さんの学校・学年・組・氏名を記入の上、提出してください。

記入申請書 (学年が一番上のお子さん) 福生市立福生第一中学校 年 組 氏名 _____ の申請書に記入します。

福生市教育委員会 宛て
1 就学援助費又は特別支援教育就学奨励費
2 就学援助費又は特別支援教育就学奨励費
3 福生市教育委員会が認定事務のため、世帯主様へお送りいたします。
4 未納学校納付金等がある場合には、就学援助費又は特別支援教育就学奨励費を充当することに同意します。
5 就学援助費又は特別支援教育就学奨励費は、次の口座に振込みを依頼します。なお、振込みの完了をもって領収したものとすることに同意します。

就学援助費等の受給を希望するお子さんが複数いる場合は学年が一番上のお子さんの申請書に全て記入してください。学年が下のお子さんの申請書は、1 受給希望調査票を記入し、この欄に学年が一番上のお子さんの学校・学年・組・氏名を記入してください。以下の記入は省略できます。

保護者住所	〒 197-0022 福生市 本町 5 番地		
申請者氏名 (保護者氏名)	ふりがな	ふっ さ たろう	連絡先
		福生 太郎	自宅 042-551-1511 携帯 090-0000-0000

氏名	続柄	生年月日	職業等	学校名(学年・組)
上記申請者	本人	昭・平・令 53・5・1	会社員・公務員・自営業・小中学生・学生・パート・アルバイト・無職・その他()	
福生 花子	妻	昭・平・令 53・6・1	会社員・公務員・自営業・小中学生・学生・パート・アルバイト・無職・その他()	学校(年 組)
福生 次郎	子	昭・平・令 23・7・1	会社員・公務員・自営業・小中学生・学生・パート・アルバイト・無職・その他()	福生第一 中学校(1年1組)
福生 華	子	昭・平・令 25・8	会社員・公務員・自営業・小中学生・学生・パート・アルバイト・無職・その他()	福生第三 小学校(5年1組)
福生 春子	子	昭・平・令 27・9	会社員・公務員・自営業・小中学生・学生・パート・アルバイト・無職・その他()	福生第三 小学校(3年1組)
福生 梅	母	昭・平・令 25・10・1	会社員・公務員・自営業・小中学生・学生・パート・アルバイト・無職・その他()	学校(年 組)
		昭・平・令 . .	会社員・公務員・自営業・小中学生・学生・パート・アルバイト・無職・その他()	学校(年 組)

あてはまるものに○印をしてください。

住居 1. 持ち家 2. 借家 (家賃: 月額 _____ 円) ← 該当する数字に○印をつけてください。借家の場合は、家賃(月額)を必ず御記入ください。
※賃貸住宅にお住まいの方で次の申請理由4又は5に該当する方は、家賃がわかる賃貸契約書等の写しを添付してください。(添付がなくても申請は可能ですが、その場合は家賃0円とみなし、持ち家の方と同条件で認定処理を行います。)

申請理由 1. 生活保護受給中
2. 年度又は 年度に生活保護法に基づく保護
3. 年度又は 年度の市・都民税が非課税又は
4. 低収入・低所得世帯である。
5. 特別支援学級(通級指導) 年1月1日現在

通帳の振込明細・領収書等は証明になりません。「家賃の金額」と「契約者」がわかる箇所の写しを提出してください。

振込口座は申請者(保護者)に限ります。通帳を見ながら、正確にお書きください。間違いがありませんと支給が遅れる場合があります。ゆうちょ銀行の場合は、店番号(支店コード3ケタ)を必ず正確に記入してください。お子さんが複数いる場合、振込口座は1箇所をお願いします。

金融機関名		口座番号		口座名義人	
預金種目	普通・当座 貯蓄・その他				